

◎新潟県告示第155号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県南魚沼地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年2月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（農地環境整備事業 荒金堂島新田地区 地区境界測量）
- 2 作業期間 令和4年8月4日から令和5年3月9日まで
- 3 作業地域 新潟県南魚沼市荒金ほか地内